



平成25年度補助事業等実績報告書

平成 26 年 4 月 30 日

函館市長 工藤 壽樹 様

住 所 函館市

補助事業者等 団 体 名 中浜老人クラブ友和会

代表者名 会 長 安 田 征 明

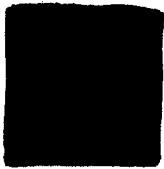
補助事業等の名称 老人クラブ運営事業

平成25年7月16日函福高をもって補助金等の交付の決定を受けた上記の補助事業等は、平成26年3月31日完了したので、関係書類を添えて報告します。

補助金等交付決定通知額 金 82,400円

補助金等領収済額 金 82,400円

補助金等領収未済額 金 0円



補助事業等の実績書

申請者の概要	設立年月日	昭和51年4月1日
	構成員	47人 (賛助会員等を含む。)
	営む主な事業	老人クラブ活動の運営
補助事業等の内容	別添のとおり。	
補助事業等の実施による効果	各種老人クラブ活動を通じ、会員相互の親睦を図るとともに、クラブ活動および社会活動の参加等による生きがいの高揚ならびに健康の増進に寄与した。	
備考		

(2-2)

老人クラブ運営事業内容説明書(実績用)

1 会議開催内容(総会・役員会)

開催月日	会議名	議題等	参加人員
4月5日	役員会	総会について	6人
4月12日	総会	決算・予算 事業報告・計画	35人
5月28日	第2回役員会	研修旅行について	6人
9月25日	第3回役員会	研修旅行について	6人
1月10日	第4回役員会	新年会について	6人

2 事業内容(生きがいと健康づくりのための、クラブ本来の社会活動等)

実施月日	事業内容(事業名・実施場所)	助成金を受けた事業 ○印	参加人員
4月5日	月例会 恵山市民センター		16人
5月10日	月例会 恵山市民センター		22人
6月6日	日帰り研修旅行		40人
9月6日	月例会 恵山市民センター		18人
10月10日	月例会 恵山市民センター		15人
10月16日	宿泊研修旅行 洞爺湖		38人
11月15日	お達者交流会 参加		21人
12月5日	月例会 恵山市民センター		25人
1月10日	月例会 恵山市民センター		15人
1月13日	新年会 中浜会館		42人
2月7日	月例会 恵山市民センター		18人
3月7日	月例会 恵山市民センター		30人

※町会などから特別に助成金を受けて実施した事業であるときは、○印をつけてください。

(2-3)

補助事業等の収支決算書
(平成25年度老人クラブ運営費補助金)

収入の部

項目	本年度 予算額 ①	本年度 決算額 ②	増減 ②-①	
会費	115,000	112,800	△2,200	1人 2,400円 × 47人
市補助金	82,000	82,400	400	(均等割) 1クラブ 20,000円
				(会員割) 1,300円 × 正会員数
寄付金その他の収入	14,000	10,024	△3,976	町内会備品管理費 預金利息
繰越金	2,000	2,326	326	前年度繰越金
合計	213,000	207,550	△5,450	

7/25の7=25 1/240円 × 47人

※補助金の内訳

$$20,000円 + 1,300円 \times 48人 = 82,400円$$

(4月1日現在の正会員数)

※「正会員」とは、一つのクラブだけに加入する者をいいます。
なお、賛助会員は重複して加入できます。

【項目の説明】

① 会費

60歳以上の「正会員」と、60歳未満や、60歳以上で複数クラブに加入している者の「賛助会員」から会費として納入させた金額をいいます。

② 市補助金

市からの補助金をいいます。

(均等割(20,000円)と、会員割(1,300円 × 正会員数)を加えた額。)

③ 寄付金その他の収入

会費、市補助金、繰越金以外の収入をいいます。(例えば、寄付金、町会助成金、事業関係の臨時収入、積立金からの繰入などをいいます。)

④ 繰越金

前年度からの繰越金をいいます。

(2-4)

支出の部

(単位:円)

項目	本年度 予算額 ①	本年度 決算額 ②	増減 ①-②	内 訳
会議費	17,000	15,755	1,245	総会 役員会
事業費	161,000	147,299	13,701	研修旅行 新年会費 他
事務費	20,000	19,520	480	函老連負担金 14,520円(補助対象外経費) 事務消耗品、社会福祉協議会会費
慶弔・交際費	15,000	22,500	△7,500	(全額補助対象外経費)
積立金	0	0	0	
予備費	0	0	0	
合計	213,000	205,074	7,926	

収支差引額

2,476 円

【項目の説明】

① 会議費

総会、役員会を開催するときに必要とする経費をいいます。

② 事業費

奉仕活動、健康づくり、教養・研修会、地域交流、旅行、レクリエーション、一般例会、事業実施の打合せ会議等のために必要とする経費をいいます。

③ 事務費

会議費、事業費、積立金、予備費以外の全ての経費をいいます。

④ 慶弔・交際費

会員等への慶弔費やクラブとしての交際費をいいます。(補助対象外経費)

⑤ 積立金

10周年記念など、将来のために積立をする場合の金額をいいます。

⑥ 予備費

決算額については、0円となります。